



平成 26 年 3 月 20 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生整備事業計画の認定について

(りんご並木商業施設 (りんご並木横丁) 等整備事業)

都市再生特別措置法第 63 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年 2 月 27 日付けで株式会社飯田まちづくりカンパニーから申請のあった民間都市再生整備事業計画について、同法第 64 条第 1 項の規定により認定しました(内容等については別紙参照)。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業については、次の措置を活用できるとされています。

- ・民間都市開発推進機構による金融支援 (同法第 71 条)
- ・市町村協議会への協議 (同法第 72 条) 等

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：本村、長谷川

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、32-533)

03-5253-8127(直通)

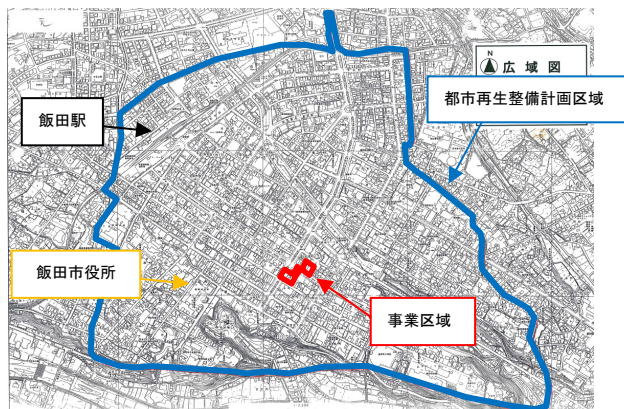
F A X : 03-5253-1589

### 民間都市再生整備事業計画の内容の公表

- 1. 認定した年月日 平成 26 年 3 月 20 日
- 2. 申請事業者の名称 株式会社飯田まちづくりカンパニー
- 3. 都市再生整備事業の名称 りんご並木商業施設（りんご並木横丁）等整備事業

#### 4. 都市再生整備事業の目的

飯田市はこれまで中心市街地の再生・活性化に向けて再開発事業等による拠点整備を行ってきたが、本事業においてはこれらに連動し、周辺に増加している空ビルや空家の再生整備を行い、商業の賑わい拠点の個性の強化を図り、魅力を創造するとともに、併せて整備する来訪者向け駐車場との相乗効果により街中への集客力を高めるものである。



- 5. 事業施行期間 平成 25 年 11 月 12 日 ~ 平成 26 年 7 月 30 日

#### 6. 整備事業区域

- (1) 位置 長野県飯田市本町一丁目 1-2 他
- (2) 面積 3,143.89 m<sup>2</sup>

#### 7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

##### (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上4階 (地上1階)	235.10m <sup>2</sup> (91.50m <sup>2</sup> )	1,166.20m <sup>2</sup> (91.50m <sup>2</sup> )	263.77m <sup>2</sup> (114.40m <sup>2</sup> )	442.13%	89.13%
2	地上2階	70.80m <sup>2</sup>	101.10m <sup>2</sup>	377.30m <sup>2</sup>	86.51%	71.90%
3	地上2階	65.00m <sup>2</sup>	89.80m <sup>2</sup>			
4	地上1階	135.49m <sup>2</sup>	135.49m <sup>2</sup>	312.83m <sup>2</sup>	97.85%	62.72%
5	地上2階	132.10m <sup>2</sup>	171.20m <sup>2</sup>			
6	地上2階	64.10m <sup>2</sup>	134.90m <sup>2</sup>	756.43m <sup>2</sup>	272.82%	82.22%
7	地上4階	621.90m <sup>2</sup>	2063.70m <sup>2</sup>			
合計		1,324.49m <sup>2</sup> (1,180.89m <sup>2</sup> )	3,862.39m <sup>2</sup> (2,787.69m <sup>2</sup> )	1,710.33m <sup>2</sup> (1,560.96m <sup>2</sup> )		

※建築物番号1及び合計の括弧内数値は、本事業での整備階数及び面積

##### (2) 建築物構造、設備及び用途

###### [建築物番号1]

- ・ 構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調設備、電灯設備、給排水設備、非常用照明設備
- ・ 用途 日用品の販売を主とする店舗

〔建築物番号 2〕

- ・ 構造 木造
- ・ 設備 空調設備、電灯設備、給排水設備、非常用照明設備
- ・ 用途 日用品の販売を主とする店舗

〔建築物番号 3〕

- ・ 構造 木造
- ・ 設備 空調設備、電灯設備、給排水設備、非常用照明設備
- ・ 用途 日用品の販売を主とする店舗

〔建築物番号 4〕

- ・ 構造 木造
- ・ 設備 空調設備、電灯設備、給排水設備
- ・ 用途 日用品の販売を主とする店舗

〔建築物番号 5〕

- ・ 構造 木造
- ・ 設備 空調設備、電灯設備、給排水設備
- ・ 用途 飲食店

〔建築物番号 6〕

- ・ 構造 木造
- ・ 設備 空調設備、電灯設備、給排水設備
- ・ 用途 飲食店

〔建築物番号 7〕

- ・ 構造 鉄骨造
- ・ 設備 電灯設備、非常用照明設備、昇降機設備、駐車場管制設備
- ・ 用途 自動車車庫

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 緑地 36.40 m<sup>2</sup> ・ 緑地 121.31 m<sup>2</sup>

8. 事業経緯

平成 25 年 11 月 12 日 工事開始

平成 26 年 7 月 30 日 工事完了

■ 事業スケジュール

	平成 25 年度									平成 26 年度				
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
商業施設	実施設計、建築確認申請等													
										着工	新築工事			竣工
駐車場	実施設計、建築確認申請等													
								着工	新築工事		竣工			

■ 外観イメージ



■ 概要図

